

市老連だより 14

平成 28 年 9 月 6 日

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
施設長各位

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 後藤 静男

被保険者範囲、ニーズに応じたサービス内容の見直しなどが論点 ～第62回 社会保障審議会 介護保険部会～

時下、ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、既に周知のことと思われそうですが、表題についてご報告致します。

◇ 1. 被保険者範囲の拡大に向け論点提示

厚生労働省は 8 月 31 日、社会保障審議会の「介護保険部会」を開催し、(1) 被保険者範囲、(2) ニーズに応じたサービス内容の見直しなどを議論しました。

現在、介護保険の被保険者は、65歳以上の第1号被保険者と、40歳以上64歳以下の第2号被保険者からなり、65歳以上は原因を問わず要介護・要支援状態であれば給付対象となるのに対し、40～64歳では老化に伴う介護という観点から、末期がん・関節リウマチなどの加齢に起因する疾病（特定疾病）の場合に限定されています。

(1) の被保険者範囲については、要介護となった理由や年齢に関わらず介護を必要とする全ての人にサービスの給付を行い、あわせて保険料を負担する層を拡大する「制度の普遍」を目指すべきか、「高齢者の介護保険」を維持するかを中心に議論が行われてきました。

2007年の「介護保険制度の被保険者・受給者範囲に関する有識者会議」の中間報告では、「制度の普遍化」を目指すべきとの意見が多数を占める一方、若年者の理解が得られず保険料徴収率が低下する可能性が高いこと、社会保障全体の給付・負担の動向を見極める必要があることなどを理由として、現時点においては被保険者・受給者範囲の拡大には慎重であるべきとの意見が強調されました。その後、2013年の介護保険部会では、「介護保険制度の持続可能性を確保すべく、給付の重点化・効率化に向けた制度見直しを不断に検討するほか、被保険者範囲の拡大などについて検討を行っていく必要がある」とされています。

また、介護保険料の負担者である40歳以上人口は、2021年をピークに減少していき、2040年には約3,320万人になると推計されます。

厚労省は、「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」を創設し、さらに検討を行うことを踏まえて、次の論点を示しました。

●これまでの議論や、将来的な給付増と被保険者の減少の見込み、地域共生社会実現の推進を踏まえ、介護保険制度における被保険者の範囲について、どのように考えるか

●「介護保険制度の普遍化」を目指すべきか、「高齢者の介護保険」を維持するべきかといった論点に対してどのように考えるか

●見直しに向けた検討を行う場合には、若者の納得感、関係者の合意形成について、どのように進めて行くべきか

◇2. ニーズに応じたサービス内容の見直しを議論

また、「ニーズに応じたサービス内容の見直し」について、具体的に、(i) リハビリテーション機能の強化、(ii) 中重度者の在宅生活を支えるサービス機能の強化、(iii) 安心して暮らすための環境の整備、(iv) 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現—の4つの柱について現状と課題をまとめ、それぞれの論点を示しています。

(i) リハビリテーション機能の強化に関し、厚労省は、医療保険のリハビリテーションを受けていた被保険者（要介護）が、介護保険のリハビリサービスを受ける場合、移行先として通所リハ／訪問リハ／介護予防通所リハ／介護予防訪問リハが想定されていると説明しました。さらに、「通所リハと通所介護は、理学療法士などの人員配置、利用者の基礎疾患や期待する改善目標、リハビリ・機能訓練による要介護度の変化などに差異がある一方、ケアプランの目標設定や実施されている訓練の内容などでは類似している」などの指摘を踏まえ、次の論点を示しました。

●通所リハと通所介護の特徴を踏まえ、利用者の状態に応じて適切なサービスを提供していくためには、各サービスがどのように役割分担と機能強化をしていくべきか

●2015年度介護報酬改定において、リハビリテーションマネジメント加算IIが導入され、通所リハでは多職種連携などが促進された。さらに職種間や介護事業所間の連携を促進するためにはどのような対応が必要か

また、(iii) 安心して暮らすための環境の整備では、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）における看取り対応の充実の必要性などに触れ、次の論点などを提示しています。

●特別養護老人ホームは入所者の重度化が進展していく中で、今後どのような役割が期待されるか

●有料老人ホームの前払金の保全措置の取り扱いや、未届の有料老人ホームなどへの対策強化をはじめ、今後、どのような実効性のある方策が求められるか額の上限額を踏まえ、どのように考えるか

当日の配布資料などについては、厚生労働省のHPにアップされています。
あわせてご覧ください。

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000133952.html>

【発信元】一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局